平成２１年（フ）第１７４５３号
東京都江東区亀戸８丁目26―５―1006
債務者　大塚　俊也
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　正
4　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９号
千葉県銚子市長塚町３丁目643番地の８
債務者　山崎　豊治
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第７５２号
静岡市清水区横砂本町１番12号
債務者　杉山　武樹
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　和幸
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２３号
石川県金沢市畝田西２丁目135
債務者　米澤　正樹
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月14日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第７７号
島根県江津市嘉久志町イ1733番地５
債務者　井廻　恒夫
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　正樹
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２１年（フ）第１０４４号
東京都小平市小川東町５丁目14番12―703号
債務者　潟永憲一郎
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　利雄
4　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１２６号
沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜562番地３　亀島アパート３Ｆ―K19
債務者　新嘉喜宗信
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前９時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２１年（フ）第６２８号
大分市大字上宗方777番地の93
債務者　日隈　尚武
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　祥彦
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前11時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第４３２号
愛知県一宮市奥町字三出西12番地
債務者　岩田　哲男
1　決定年月日時　平成21年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　進藤　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５４５号
和歌山市杭ノ瀬183番地の９
債務者　和田　臣生
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２０２号
宮崎県西諸県郡野尻町大字紙屋726番地３
債務者　園田　耕次
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２１年（フ）第４５９号
岐阜県羽島市正木町大浦375番地
債務者　有限会社ファミリー館ヤマキタ
代表者代表取締役　山木田　彰
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２０年（フ）第１９２号
新潟県五泉市横町２丁目５番18号
債務者　貝瀬　康弘
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１９７号
新潟県五泉市村松乙661番地
債務者　貝瀬　廣美
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５９６号
神奈川県厚木市厚木町４番16―802号
債務者　宮下　直幸
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部